

議案第10号

平成29年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度酒々井町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,761千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241,215千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月6日提出

酒々井町長 小坂 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		188,267	15,850	204,117
	1. 後期高齢者医療保険料	188,267	15,850	204,117
2. 繰入金		35,785	△1,089	34,696
	1. 一般会計繰入金	35,785	△1,089	34,696
歳入	合計	226,454	14,761	241,215

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 納付金		221,813	14,761	236,574
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	221,813	14,761	236,574
歳出	合計	226,454	14,761	241,215

平成 2 9 年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算事項別明細書（第 2 号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	188,267	15,850	204,117
2. 繰入金	35,785	△1,089	34,696
歳入合計	226,454	14,761	241,215

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 納付金	221,813	14,761	236,574			14,761	
歳出合計	226,454	14,761	241,215			14,761	

2. 歳入

(款) 1. 保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	116,353	11,899	128,252	1. 現年度分	11,899	
2. 普通徴収保険料	71,914	3,951	75,865	1. 現年度分	3,951	
計	188,267	15,850	204,117			

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 保険基盤安定繰入金	32,665	△1,089	31,576	1. 保険基盤安定繰入金	△1,089	
計	35,785	△1,089	34,696			

3. 歳出

(款) 2. 納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	221,813	14,761	236,574			14,761		19. 負担金補助及び交付金	14,761	○後期高齢者医療広域連合負担金 14,761 負担金補助及び交付金 14,761 後期高齢者医療広域連合納付金
計	221,813	14,761	236,574			14,761				

(歳出) 納付金

後期高齢者医療特別会計